津山市下水道事業経営戦略の改定【概要版】

1. 経営戦略改定の趣旨と位置づけ(第1章)

【本編P1~P2】

津山市下水道事業経営戦略は、本市の最上位計画である「津山市第5次総合計画」や、国・県の構想・計画等と整合性を図り、中長期的な視点から経営基盤の強化等に取組むことで、今後も市民に下水道サービスを持続的・安定的に提供していくための指針とするものです。

(改定の背景)

本市では、平成26年の国の通知に基づき、平成28年度に向こう10年間の経営戦略(H28~R7)を策定していますが、平成30年度から地方公営企業法(財務規定等)を適用したことにより、この度、現在の経営戦略を見直すこととしました。計画期間は、令和5年度~令和7年度の3か年とします。

2. 本市の下水道事業 (第2章)

【本編P3~P23】

- ① 昭和53年に公共下水道(汚水・雨水)に事業着手。その後、特定環境保全公共下水道、 農業集落排水施設を含め、3事業で整備している。
- ② 汚水管渠整備率82.8%、汚水処理人口普及率(農業集落排水施設・合併処理浄化槽を含む)76.4%、水洗化率82.0%、雨水管渠整備率82.1%。その他の現状の数値は、右の表1、表2の「現状」のとおり。
- ③ 下水道使用料は、1か月20m³ 当り3,465円(税込)。
- ④ 一般会計から補助(繰入金)を受け入れて、運営している。

(数値は令和3年度末時点)

3. 将来の課題(第3章)

【本編P24~P25】

- ① 未普及地域の解消、汚水処理人口普及率(津山市:76.4%、県平均:88.2%)の向上
- ② 施設の新たな整備と、老朽化対策・維持管理等に必要な資金の確保
- ③ 人材の確保と効率的な組織の整備

(数値は令和3年度末時点)

4. 基本理念と基本方針・施策(第4章)

【本編P26~P37】

(基本理念)

「住みよい環境とわたしたちの暮らしを守る下水道」

(基本方針)

- ① 汚水処理の普及を進め生活環境の改善を図ります。
- ② 環境と調和した循環型社会づくりを進めます。
- ③ 市民の生命と暮らしを守る、安全・安心のまちづくりを進めます。
- ④ 将来にわたり下水道を利用するため事業の持続的な運営を図ります。
- これらと経営戦略策定の趣旨を実現するために、5.の投資・財政計画に基づき、経営改善に取り組む。

5. 投資・財政計画(第5章)

【本編P38~P49】

- (1)投資計画
- ① 下水道事業計画区域の整備の推進
- ② 浸水対策事業の推進
- ③ ストックマネジメント計画に基づく施設の改築更新
- ④ 農業集落排水処理施設の統廃合

(2) 財政計画

- ① 財源は、投資計画による増収分を計上
- ② 企業債の新規発行額は元金償還金の範囲内とする

(3) 財政シミュレーション結果

- ① 企業債の借入額より償還額が多いことにより、企業債残高は減少
- ② 処理区域内人口の増加により、1人当たり一般会計繰入金は減少
- ③ 年度末現金残高の増加により、一時借入金額は減少

(4)経営指標

経営指標とする令和7年度末の目標値は、次の表1、表2のとおり

表 1 投資目標

事業区分	項目	現状	目標値
		令和3年度末	令和7年度末
汚水処理	汚水管渠整備率	82. 8%	100%
	下水道処理人□普及率	37. 5%	45. 1%
	(農業集落排水施設を含む人□普及率)	(38.8%)	(46. 4%)
	污水処理人口普及率	76. 4%	87. 3%
浸水対策	雨水管渠整備率	82. 1%	93. 8%
	ポンプゲート設置箇所数	15/16箇所	16/16箇所
老朽化対策	長寿命化対策着手済処理場・ポンプ場数	6/11箇所	8/10箇所
共同化	農業集落排水処理施設の減少数	0箇所	1箇所

表 2 財政目標

項目	現状	目標値
以口	令和3年度末	令和7年度末
経費回収率	93. 9%	96.6%
使用料収入	9.3億円	10.0億円
水洗化率(農業集落排水施設を含む)	82.0%	83. 1%
経常収支比率	107. 3%	115. 1%
処理区域内人□1人当たり一般会計繰入金(汚水分)	4.8万円	3.8万円
処理区域内人□1人当たり企業債残高	85.9万円	67. 7万円

6. 経営基盤の強化、事後検証・更新等(第6章~第7章)

【本編P50~P51】

- (1)経営基盤の強化に向けた取組
- ① 適切な使用料水準の検討や水洗化率の向上による、経費回収率の向上
- ② 汚水処理施設の効率的な整備手法の再検討
- ③ 汚水処理施設の共同化等の推進
- ④ PPP/PFI事業等の先進事例の研究

(2)事後検証・更新等

3~5年ごとに事後検証を実施するとともに、上位計画に重要な変更があった場合や社会経済情勢の変化等により適宜見直しを行う。

